八五四の四、一八五四の六及び一八五四の七並びに緑区東橋本三丁目四九五の六、四九五の七、一一四二の二、一一四七の一、一一四八の二、一一四九の二、一一五〇の一、一一五二及び一一五五の一六並びに東橋本四丁目一一六一の一八、一一六三の二、一一七四の二、一二八四の七から一二八四の九まで、一二八九の一〇、一二九一の二の地先の道路及び水路である国有地の一部

東京都町田市から神奈川県相模原市に編入する区域

町田市小山町字九号一一六八の四の一部、字二十二号二四五〇の八の一部、二四五一の二、二四五一の三の一部、二四六四の二、二四六四の三の一部、二四六五の二の一部、二四九三の五の一部、二四九四の六の一部、二四九九の七の一部、字二十三号二六一〇の二の一部、二六三二の一の一部、二六三二の二一の五の一部、二六三二の四の一部、字二十九号三一五五の二の一部、字三十三号三五一六の二、三五一六の四、三五五一の二の一部、字三十八号四二六〇の二の一部、四二六一の二の一部、四二六二の一の一部、四二六三の四の一部、四二六四の二の一部、四二六五の二の一部、四三一一の二の一部、四三一二の二の一部、四三一四の一部、四三三一の二の一部、四三三四の二の一部、これらの区域に隣接介在する道路及び水路である国有地の一部並びに小山町字九号一一六四の二、一一六八の六、字二十二号二四九二の三、二四九二の六、二四九三の四、二四九四の七、二四九七の三、二四九八の七、字二十三号二六三五の五、字二十九号三一五一の二、三一五一の四、字三十三号三五一六の二、三五二三の二、三五五一の三、三五五一の四、字三十四号三六四一の四、三六五五の四、三六六九の四、三六六九の二二、字三十八号四二七二の一、四二七二の三、四二八六の二、四二八八の二、四二九〇の二、四二九一の四、四三一〇の二、四三一二の三、四三一六の一、四三一六の四、四三二九の二、四三三一の三、四三三一の五、四三三二の二の地先の道路及び水路である国有地の一部

○総務省告示第三百十五号

町を市とする処分

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八条第三項の規定に基づき、黒川郡富谷町を富谷市とする旨、宮城県知事から届出があったので、同項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成二十八年十月十日からその効力を生ずるものとする。

平成二十八年八月二十五日

総務大臣　山本　早苗

○厚生労働省告示第三百二十二号

職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第四十八条の十七第一項第一号及び第二号の規定に基づき、同条第一号及び第二号に規定する厚生労働大臣の指定を受けた講習を次のとおり指定したので、公示する。

平成二十八年八月二十五日

厚生労働大臣臨時代理
国務大臣　松本　純

第一条　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第一号及び第二号に規定する講習の指定に関する省令（平成二十八年厚生労働省令第三十一号。以下「講習省令」という。）第二条第一項の規定に基づき、職業能力開発促進法施行規則（以下「規則」という。）第四十八条の十七第一項第一号に規定する厚生労働大臣の指定を受けた講習は、次の表に掲げるとおりとする。

講習	実施機関			指定年月日
	名称	所在地	時間（単位は時間とする。以下同じ。）	
CMCA更新講習（知識編）	特定非営利活動法人日本キャリア・マネージメント・カウンセラー協会	東京都千代田区九段北一丁目四番七号悠山九段ビル五階	八	平成二十八年八月十五日

第二条　講習省令第二条第一項の規定に基づき、規則第四十八条の十七第一項第二号に規定する厚生労働大臣の指定を受けた講習は、次の表に掲げるとおりとする。

講習	実施機関		科目（講習省令別表の科目をいう。以下同じ。）	時間	指定年月日
	名称	所在地			
ICDSキャリアコンサルタント更新講習必修知識アップデート講習	NPO法人ICDS	愛知県名古屋市天白区焼山一丁目七百四番地二		八	平成二十八年八月十五日
NPO生涯学習キャリアコンサルタント更新講習知識講習	特定非営利活動法人エヌピーオー生涯学習	東京都中野区中野四丁目十一番十号アーバンネット中野ビル		八	平成二十八年八月十五日
株式会社日本・精神技術研究所キャリアコンサルタント更新知識講習	株式会社日本・精神技術研究所	東京都千代田区九段南二丁目三番二十七号あや九段ビル二・三階		八	平成二十八年八月十五日
キャリアコンサルティング知識講習	公益財団法人日本生産性本部	東京都渋谷区渋谷三丁目一番一号		八	平成二十八年八月十五日
知識講習	特定非営利活動法人日本キャリア開発協会	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目十四番五号KDX浜町中ノ橋ビル四階		八	平成二十八年八月十五日
［知識講習］キャリアコンサルタントのための実践講義	公益財団法人関西生産性本部	大阪府大阪市北区中之島六丁目二番二十七号中之島センタービル		一二	平成二十八年八月十五日
放送大学キャリアコンサルタント更新講習（知識講習）	放送大学学園	千葉県千葉市美浜区若葉二丁目十一番地		四八	平成二十八年八月十五日

講習	実施機関		科目（講習省令別表の科目をいう。以下同じ。）	時間	指定年月日
	名称	所在地			
【CCA】カウンセリング心理学に学ぶ基礎技能向上講座	特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会	東京都港区新橋一丁目十八番二十一号第一日比谷ビル七階	一1及び二1から4まで	一一	平成二十八年八月十五日
【CCA】キャリアカウンセラーアドバンス・トレーニング	特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会	東京都港区新橋一丁目十八番二十一号第一日比谷ビル七階	一1及び4	三五	平成二十八年八月十五日
【CCA】キャリアカウンセラーエキスパート・トレーニング課題認識コース	特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会	東京都港区新橋一丁目十八番二十一号第一日比谷ビル七階	一1及び4並びに二1	一七	平成二十八年八月十五日